

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	安教委第8185号
		決裁期日	令和6年3月12日
名 称	安平町給食センター運営委員会		
日 時	令和5年2月27日 午前・午後 2時00分～2時40分		
場 所	安平町役場大会議室	傍聴者数	0名
出席者	教育長、運営委員6名、事務局2名		
会議概要 (要点記載)	<p>1. 委嘱状交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席者2名に委嘱状を交付。(1名欠席) <p>2. 教育長挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末のご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。 また、日頃より、学校給食センター業務推進にあたりご理解とご協力をいただき、あらためて感謝申し上げます。 ・安平町は昨年4月にオーガニックビレッジを宣言しました。 6月に全国36自治体が参加し設立された全国オーガニック給食協議会は、安平町は北海道で唯一参加しております。 ・教育委員会の考え方としては、オーガニックにこだわるというのではなく地場産品を活用するスタンスですが、町長部局の考え方もありますので、そのような形で進んでおります。 ・2月7日に給食センターの調理配送業務のプロポーザルが行われました。今までは(株)柴楽が担っていただきましたが、今回は諸事情により辞退されましたので、令和6年度から5年間、新規事業者に担っていただくことになりました。 ・学校給食とは異なりますが、夏場の熱中症対策として各学校へのエアコンの設置と同時に、安平町学校管理規則を改正し、今までは夏季25日以内、冬季25日以内のしぼりがあった長期休業を、例えば夏季30日、冬季20日のように合わせて50日以内に改正しました。 ・また、当日の暑さ指数などをみながら、臨時休校や下校時刻の繰り上げなどにも対応を進めながら、子ども達の安全安心な学校生活を守っていきたくと考えています。 ・本日は、審議案件はありません。報告事項のみとなっておりますのでどうぞよろしく願いいたします。 <p>3. 会議成立</p> <p>体調不良等で急遽欠席した委員もおりますが、過半数の出席により成立とりますので委員会を進行します。</p> <p>4. 委員長選出</p> <p>慣例により、町P連会長を本委員会の委員長として選出します。これより議事は委員長に進行していただきます。</p> <p>5. 議事</p> <p>「確認事項」</p> <p>事務局員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議録を町ホームページに公開しています。 ・本日の内容は決をとるものは無いため、センターの活動状況の報告になります。 <p>「議事」(資料に基づく朗読説明のため、資料に無い最近の取組や質疑の要旨を記載)</p>		

(1) 令和3年度栄養教諭による食に関する指導実施報告

事務局員:資料の朗読説明。

令和4年度ですので早来地区の学校統廃合前の状況です。授業は学年ごとにテーマがあり、小学校低学年は給食が作られる流れや野菜の大切さ、中学年は地場産物や食べ物の働き、高学年は朝ごはんの大切さや食事の挨拶、中学校は朝食や成長期の食生活、給食の献立について学ぶ内容で進めています。

質疑等無し。

(2) 令和3年度給食費収納状況報告

事務局員:資料の朗読説明。

資料は令和4年度の出納閉鎖時の状況となりますが、納入が遅れている理由は

- ・新型コロナの影響で経済的に苦しくなったため、定期納入が難しい。
- ・就学援助が切れたことにより、給食を負担することになったが、定期納入が難しい。

というものがありません。

令和5年度に入ってからには新型コロナが5類移行で臨戸徴収を積極的に行えるようになったこと、また、給食費が未納となる世帯は、上下水道なども未納となっているケースが多いため、協同徴収に取り組んでいることもあり、未納分の徴収が進んでいます。

2月27日現在では

R4年度現年度分未納分 8世帯239,958円→4世帯155,460円に減少。

R3年度迄の未納分徴収 R4年度114,810円→R5年度233,984円(約2倍)

となっています。

質疑等無し。

(3) 物資選定について

事務局員:資料の朗読説明。

可能な限り「町内産→道内産→道外産」の順で選定しています。

お米も安平町産を使用しておりますが、生野菜中心であるため夏から初冬に使用が集中しています。

令和5年度は生野菜以外の取組を試み、費用的な課題がありますが今後拡大していきたいと考えています。

質疑無し

(4) 献立作成について

事務局員:資料の朗読説明。

安平町役場ではペーパーレスに取り組んでおり、献立表も紙配布から町公式HPへの掲載に切替えました。HP掲載については給食センターにはご意見が寄せられていませんが、教育委員会にはご意見が寄せられ、学校にも寄せられていることと推測しています。献立等に関して委員の皆様にご意見等があればお聞きしたい。

委員 :「麺にパン」といった炭水化物が重なるメニューが度々あるのが気になっています。

事務局員:麺とパンが重なる献立はナポリタンの時になります。通常は業者が製造した蒸麺を使用していますが、ナポリタンはセンターで乾麺を茹でて作って提供しています。子ども達の嗜好で乾麺が喜ばれている傾向にあります。乾麺の場合、衛生管理や温度管理など作れる量に限界があり、小型のパンを付けています。

委員 :「HPで探にくい」「台所に貼っておきたい」という意見を聞きます。

委員 :スマホ等で見られるようになりましたが、印刷できる家庭ばかりではないので貼っておきたいけど困るといった声や、HPに掲載されるタイミングがわからないという声を聞きました。HPに載せた時はマチコミ等で知らせるのが良いのかなと思います。

事務局員:献立表は紙配布に戻すことは考えていませんが、そういった声があることについてはほかの方法で解消できないか検討したいと思います。献立表に限らずペーパーレス化に伴い便利になることも不便になることも普段の生活で感じています。スマホで見られることで買い物先でも手軽に確認できるようになりましたし、そういった便利な面を感じて

いただければと思います。

(5) 衛生管理について

事務局員: 資料の朗読説明。

センターも10年経ちましたので、設備、機材が老朽化してきています。令和5年度では炊飯施設等を更新しました。令和6年度からは3年かけて食器を更新する予定です。

質疑無し

(6) 給食センター運用状況について

事務局員: 資料の朗読説明。

現在の調理・配送業務は今年度末で契約満了となります。12月から公募し令和6年度からの受託事業者を選定してきましたが、現在の受託事業者が諸事情により辞退となったため2社からの選定となりました。2社とも衛生管理に力を入れており評価も拮抗していましたが僅差で選定となりました。

質疑無し

(7) アレルギー対応状況について

事務局員: 資料の朗読説明。

令和6年1月1日現在で15名対応しています。令和3年4月1日現在は7名でしたので、短期間に倍増した状況です。

質疑無し

(8) 安平町の学校給食について

事務局員: 資料の朗読説明。

令和4年度、令和5年度については国の交付金を用いて保護者負担軽減を行いました。令和6年度についても交付金等により保護者負担を継続する予定です。

年間最大食数200食の1人あたり軽減額の試算については

小学生 1食25円 年間最大5,000円軽減

中学生 1食30円 年間最大6,000円軽減

子ども園 1食23円 年間最大4,600円軽減

となります。

質疑無し

委員長 : 学校生活の中で給食は楽しみのひとつです。私も子どものときもそうでした。これからもより良い学びと夢のある給食を継続して欲しいと思います。

6. 閉会